

お客様各位

ご挨拶

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、誠に勝手ながら平成25年1月18日(金)をもちまして榎列支店を廃止し、平成25年1月21日(月)に市支店に統合して、その業務を承継させていただくことになりました。ここに永年ご愛顧いただきましたお客様に心より感謝申し上げます。

今後は、業務承継店であります市支店において、ご不便、ご迷惑をおかけすることのないよう一層のサービス向上に努めてまいり所存でございます。なにとぞご理解をいただき引き続き倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

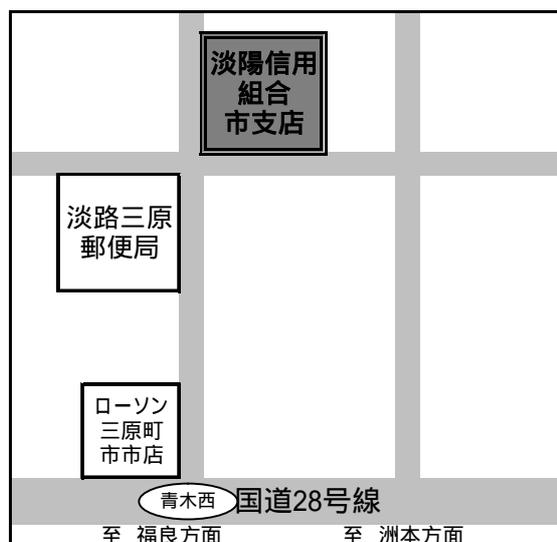
平成24年11月

淡 陽 信 用 組 合
会 長 藤 勝
理 事 長 勢 戸 堅 祐
榎 列 支 店 長 楠 勝
市 支 店 長 釜 谷 雅 久

【市支店の所在地】

統合前の連絡・照会先
榎列支店 電話0799-42-5655
(平日のみ：午前8:45から午後5:30まで)
担当：出口(デグチ)

統合後の連絡・照会先
市支店 電話0799-42-2300
(平日のみ：午前8:45から午後5:30まで)
担当：塩道(シオミチ)



お取引のご案内

預金通帳等のお取扱いについて

現在ご使用いただいております総ての通帳は、平成25年1月21日(月)以降も当組合本支店の窓口にて引き続きご利用いただけますが、ATMで現在お手持ちのキャッシュカードを一度利用されますと、それ以後はキャッシュカード又は通帳のみでの利用は可能ですが、通帳とキャッシュカードとの併用利用の取扱いはできなくなります。また、ATMによる通帳のみの利用は26年1月1日以降は取扱ができなくなりますので、お手数ですが通帳を窓口にご提示していただきますようお願いいたします。

定期預金証書等につきましては、切り替えはいたしませんので、ご継続または払戻し時までそのままお手元で保管して下さい。

店番号と口座番号について

各種ご預金をお取引いただいているお客様の、店番号は「036」から「033」へ変更となります。口座番号につきましては、現在の番号をそのまま継続し変更はございません。

キャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様へ

平成25年2月上旬に新しいカードを作成し、お客様にお送りさせていただきますので、お手元に到着後は新しいカードをご使用いただきますようお願いいたします。

なお、現在ご使用いただいておりますカードはお手数ですが、新しいカード到着後に、ハサミで切断するなど破棄していただきますようお願いいたします。

ATMコーナーをご利用のお客様へ

平成25年1月18日(金)午後8時に閉鎖させていただきます。平成25年1月19日(土)以降は当組合本支店のATMコーナーをご利用いただきますよう、お願いいたします。

市支店・湊支店及びパルティ出張所のATM稼働時間

平日 8:00~20:00 土曜 9:00~19:00

日曜・祝日 9:00~17:00

ただし、パルティ出張所の開始時間は、すべて10:00です

お振込の受取口座をご指定されているお客様へ

給与振込、その他振込をお受けのお客様は、ご勤務先やお取引先等へ平成25年2月28日までに店番号を「036」から「033」への変更手続きが必要となります。変更手続き等をお手伝いさせていただきますので、窓口までお申し出ください。

公共料金等、自動引落としの変更手続きについて

- ・公共料金の自動引落とし
- ・クレジットカードのご決済

- ・その他各種自動引落とし等

当組合にて変更の手続きをさせていただきます。お客様による手続は必要ございません。なお、当面の間収納機関からの領収書等に旧支店名が表示される場合があります。

当座預金の手形帳・小切手帳をご利用のお客様へ

事前に新店舗名の手形帳・小切手帳と差し替えさせていただきますので平成25年1月21日(月)からご使用下さい。

なお、平成25年1月18日(金)までに振り出された手形・小切手につきましては、これまでと同様に決済させていただきます。

年金の自動受取りをご利用のお客様へ

1. 国民年金、厚生年金の自動受取りをご利用のお客様は、当組合で受給口座の変更手続きをさせていただきますのでお手続きは必要ございません。
2. 共済年金、その他各種年金の自動受取りをご利用のお客様は所定の変更手続きが必要となりますので、手続き等をお手伝いさせていただきます。窓口までお申し出ください。

融資・ローンご利用のお客様へ

融資・ローンのお取引に関する約定書類他、当組合へ差し入れられた証書・届出書類は、市支店で引き続き使用し、債務・担保の効力は、変動しないものとさせていただきますので、お客様による手続は必要ございません。

マル優(少額貯蓄非課税)制度ご利用のお客様へ

税務署への変更手続は当組合でさせていただきますのでお手続きは必要ございません。

出資金をお持ちのお客様へ

出資金の管轄店を市支店に変更させていただきます。出資証券につきましてはそのままお手元で保管して下さい。

インターネットバンキングをご利用のお客様へ

そのままご利用いただけますが、移行の準備中一定の期間ご利用できなくなりますので、別途連絡させていただきます。また、振込先の登録で複列支店をご指定のお客様は、再度お振込先に「店番号」「口座番号」をご確認のうえ、変更登録をお願いいたします。

ATM振込カードをご利用のお客様へ

「お振込カード」をご利用のお客様で複列支店の口座へ振込指定をしている「お振込カード」はご利用できなくなりますので、平成25年1月21日以降に振込指定を市支店口座とする新しいカードの作成をお願いいたします。

上記以外でご不明な点がございましたら、複列支店までお問合せください。

